

私が私らしくあるために

市内の介護施設「あおぞら」で、フラダンスを披露する永塚明子さんと、その後ろでウクレレを演奏する息子の達也さん。10年程前から慰問活動が続けてきたお二人ですが、5年前頃から明子さんは物忘れがひどくなり、介護認定を受けて同施設の利用者となりました。

認知症になると閉じこもる人も多い中、明子さんは悲観することなく、今では施設内を明るく照らす存在です。自分らしく今を楽しむその前向きな姿は、周りの人たちにもたくさん元気を与えています。

友達とおしゃべりしている時が幸せ。
フラダンスを踊っている時が幸せ。
今がとっても幸せ。

母とは言い合いもあるし、けんかもある。
だからといって暮らしの中で制限をかけたらしめない。
本人がやりたいことを邪魔しないように、
そばで見守っていきたいです。

本人ミーティングで語られたご本人の声、そして今回取材に応じてくださった永塚さんのあふれんばかりの笑顔。そこに寄り添う家族やケアマネジャーの温かいまなざしは「誰もが自分らしく暮らせる社会」の実現を予感させます。

自分らしく居られる場所があり、互いに支え合いながら笑顔を交わす日常があるなら、認知症になることは決して不幸なことではありません。周囲の理解とサポートがあれば、この先、新たな幸せが何度でも訪れるはず。誰もが安心して笑い合える、そんな未来を共につくっていきましょう。



7月13日 あおぞらにて

認知症の相談窓口

認知症は早期発見・早期診断に加え、適切な治療やケア、周囲との関わりによって症状の軽減や、進行を遅らせることができます。ぜひ、ご利用ください。

高齢者サポートセンター古河
(地域包括支援センター古河)

住所：新久田271-1
(古河福祉の森会館付属棟)

☎23-6517

高齢者サポートセンター総和
(地域包括支援センター総和)

住所：上大野1889-1
(特別養護老人ホーム希望の森内)

☎23-5661

高齢者サポートセンター三和
(地域包括支援センター三和)

住所：仁連601
(介護老人保健施設けやきの舎内)

☎77-3740

本人の声に寄り添って

認知症の確定診断は、本人にとって心身の負担を伴うこともあります。永塚さんは確定診断は受けていませんが、本人が納得して選んだりハビリ強化型デイサービスを利用しながら、息子さんとともに日常生活の困り事に向き合っていました。

「もう踊れない」と話していたフラダンスを再び披露するまでに、なった姿は、認知症になっても、その人らしく暮らし続けられることを示してくれました。

本人には、その人らしく人生を歩む力があります。私たちにできることは、先回りして支援を決めるのではなく、まず本人の声に耳を傾け、本人とともに暮らしやすい地域や社会を育んでいくことだと考えています。



ケアマネジャー
黒川百合子さん